

1 入札参加資格確認申請

本入札に参加を希望する者は、あらかじめ、次により参加を申請することとし、技術提案（評価点）等を確認するための書類は、落札者とするための審査の必要がある者から開札後に提出を求めるものとする。

（１）申請方法

電子入札システムにより提出すること。なお、（２）②から④までの提出書類については、電子入札システムによる提出を原則とするが、電子ファイルの容量が大きい等、電子入札システムによる提出ができない場合は、（３）の提出場所へ持参すること（電子入札システムによる提出は3MBまで可能）。郵送及びファクシミリによる提出は受け付けない。

（２）提出書類（※参加申込者の全員が提出する書類）

① 焼津市制限付き一般競争入札参加申請書（総合評価・事後審査型）（様式１）

② 評価点確認申請書（様式２）

③ 企業の施工実績等（様式３）

④ 配置予定技術者等の資格・工事経験等（様式４）

※ 様式は、焼津市ホームページ及び入札情報サービス（PPI）に掲載する。

※ 該当がない評価項目についても、様式中の当該評価項目欄に「該当なし」等と記載し、全ての様式を提出すること。

※ 技術提案（評価点）等を証明する根拠資料は、２により、開札後の事後審査時に落札候補者（審査対象者）のみが提出する。

（３）提出場所 焼津市本町二丁目 16 番 32 号（焼津市役所本庁舎 4 階）

焼津市総務部契約検査課 電話番号 054-626-1119

（４）提出期限 令和 8 年 10 月 16 日（金）午後 5 時まで

※提出期限以降は、書類の追加、差替え等は認めない。

2 事後審査資料の提出

開札後に、落札者とするための入札参加資格等の確認を行うので、落札候補者（審査対象者）は、次により技術提案（評価点）等の確認審査を受けなければならない。

なお、申請方法及び提出場所は、１（１）及び（３）と同じとする。

（１）確認申請書類（※落札候補者のみが提出する書類）

① 企業の施工実績等（様式３）を証明する書類

② 配置予定技術者等の資格・工事経験等（様式４）を証明する書類

③ 下請け予定一覧表（様式５）

④ 建設機械保有状況（様式６）及び特定自主検査記録表又はリース等契約書の写し

⑤ その他技術提案（評価点）等を証明する根拠書類

（２）提出期限 令和 8 年 10 月 30 日（金）午後 5 時まで

※落札候補者が変更になった場合は、当該変更後の落札候補者へ事後審査資料の提出を依頼した日の翌日（翌日が休日等に該当する場合は、翌開庁日）午後 5 時までとする。

※落札候補者が提出期限内に（１）に定める確認申請書類を提出しないときは、当該落札候補者のした入札は効力を失う。

（３）落札者の決定

開札後に落札候補者から提出された資料を審査し、その結果、評価値の最も高い者と確認した場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。提出期限内に資料の提出ができない場合、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を落札候補者とし、資料の提出を求める。また、提出資料審査の結果、評価点の算出に誤りがあり、落札候補者が評価値の最も高

い者でないと認められる場合も、次順位者を落札候補者とし、資料の提出を求める。落札者が決定するまで順次同様の手続きを行うものとする。

なお、申請者からの申請内容を基本として公平に審査するため、事後審査の結果、申請点と事後審査後の評価点に相違があった場合においては、評価点の下方修正は行いが、いかなる理由があっても申請点の上方修正は行わないものとする。

3 提出書類作成上の注意事項

提出にあたっては、入札前に提出する書類（１（２））と入札後に落札候補者のみが提出する書類（２（１））があるので、提出時期等について注意すること。

（１）企業の施工能力

① 同種・類似工事の実績

ア 施工実績については、平成 23 年 4 月以降、国又は地方公共団体（焼津市南部土地区画整理組合、水道部及び市立総合病院含む。）が発注した同種工事を元請で施工した実績、又は類似工事を元請で施工した実績がある場合は記載すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上のものに限る。）。

イ 施工実績を確認できる資料として、契約書の写し及び工事概要が記載された書類を提出すること。CORINS への登録がある場合は、工事カルテの写しでも可とする。

② 過去 2 年間の焼津市発注工事における工事成績評定の平均点

ア 本市発注工事で令和 6 年度及び令和 7 年度に完成検査が完了している工事を対象とする（水道及び病院発注工事を含む。）。

イ 本件入札の発注工種と同じ工種を対象とする。

ウ 点数が不明な場合は、提出期限の前日までに契約検査課へ問い合わせること。

③ 過去 2 年間ににおける焼津市発注優良工事

ア 本市発注工事で令和 6 年度及び令和 7 年度に完成検査が完了している工事を対象とする。

イ 本件入札の発注工種と異なる工種も対象とする。

ウ 該当があるか不明な場合は、提出期限の前日までに契約検査課へ問い合わせること。

④ 品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況

ア 取得状況は、令和 7 年度末時点を基準とする。

イ 認証取得を証明する書類の写しを提出すること。

（２）配置予定技術者の能力

① 技術者の保有資格

配置予定技術者の資格・免許等が確認できる書類の写しを提出すること。ただし、焼津市競争入札参加者の資格に関する要綱に基づき、技術職員の資格を証する書類の写しを提出している場合は、提出を省略することができる。

② 主任（監理）技術者又は監理技術者補佐としての施工経験

ア 施工実績については、平成 23 年 4 月以降、国又は地方公共団体（焼津市南部土地区画整理組合、水道部及び市立総合病院含む。）が発注した同種工事を元請で施工した実績、又は類似工事を元請で施工した実績がある場合は記載すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上のものに限る。）。

イ 施工実績を確認できる資料として、契約書の写し及び工事概要が記載された書類を提出すること。CORINS への登録がある場合は、工事カルテの写しでも可とする。

③ 過去 2 年間ににおける焼津市発注優良工事の担当技術者

ア 本市発注工事で令和 6 年度及び令和 7 年度に完成検査が完了している工事を対象とする。

イ 本件入札の発注工種と異なる工種も対象とする。

ウ 該当があるか不明な場合は、提出期限の前日までに契約検査課へ問い合わせること。

④ 過去 2 年間の継続教育（CPD・CPDS）の実績

ア 令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの期間における任意の 1 年間に於いて各団体設定の 1 年間の推奨（目標）単位以上を取得している場合を評価する。

イ 各団体が発行する技術者証の写し及び学習履歴を証明する書類の写しを提出すること。

(3) 企業の社会性・信頼性等

① 災害協定の締結

ア 焼津市地域防災計画（焼津市防災部防災政策課作成）の「災害時における支援に関する協定一覧」に記載のある協定が該当する。

イ 締結状況は、令和7年度末時点を基準とする。

② 過去5年間の焼津市における活動実績

ア ①の災害協定締結の加点があり、当該災害協定に基づく活動実績を有する場合に加点の対象となるので、災害協定に基づく災害応援要請書及び報告書等の活動実績を証明できる書類の写しを提出すること。

イ 活動実績を証明できる書類については、災害協定に基づく様式での提出を原則とするが、災害協定の名称、活動の期間、内容等が分かるものであれば任意の様式でも可とする。ただし、災害時に応援要請等を行った焼津市の担当部署において、災害協定に基づく活動実績であることの証明を受けた書類に限る。

ウ 活動実績は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの期間を対象とする。

エ 本件入札の発注工種と異なる工種も対象とする。

③ 建築機械の所有又は保有

ア ①の災害協定締結の加点があり、建設業法に基づく経営事項審査で認定する建設機械を3台以上所有又は保有（自社所有又は1年以上のリース等による保有があるもの。）する場合に加点の対象となる。

イ 保有状況を示す資料として最新の特定自主検査記録表又はリース等契約書の写しを提出すること。

ウ 建設機械の所有又は保有状況は、令和7年度末時点を基準とする。

④ 市内企業の施工割合

ア 下請けに付さない場合は、元請欄のみを記入すること。

イ 施工体制台帳や契約書の写しなど下請業者等との契約金額が確認できる書類等を工事完成時に提出すること。

⑤ 社員の新規雇用

ア 令和7年度中に焼津市内居住者（雇用後に焼津市内居住者になったものを含む。）を正規社員として雇用し、入札参加申請時まで継続雇用され、以後も継続雇用の見込みがある場合を対象とする。

イ 新卒者雇用はアのうち令和6年度中又は令和7年度中に卒業し、令和7年度中に雇用された者がいる場合を対象とする。

ウ 社員の新規雇用日が確認できる書類（雇用保険被保険者資格取得等確認通知書、健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等）の写しを提出すること。

エ 社員の住所が確認できる書類（住民票、免許証等）の写しを提出すること。

オ 新卒者を証明できる書類（卒業証書、卒業証明書等）の写しを提出すること。

⑥ 次世代育成支援企業

ア 静岡県次世代育成支援企業認定書（県知事認定）の写しを提出すること。

イ 認定状況は、令和7年度末時点を基準とする。

⑦ 前年度のボランティア活動実績

ア 活動実績を証明できる書類（新聞記事・活動写真・主催者の証明等の写し）を提出すること。

イ 活動実績は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間を対象とする。

⑧ 障害者の雇用状況

ア 障害者雇用企業審査結果通知書（県知事認定）の写しを提出すること。

イ 認定状況は、令和7年度末時点を基準とする。

⑨ 消防団協力事業所の認定状況

ア 認定状況等を証明できる書類（認定書・社員証及び消防団手帳等の写し）を提出すること。

イ 認定状況は、令和7年度末時点を基準とする。

⑩ 建設技能者を大切にする企業の自主宣言の有無

ア 国土交通省ホームページ（<https://jishusengen.mlit.go.jp/search.html>）において、
宣言企業として公表されていること。

イ 認定状況は、入札参加資格申請時点を基準とする。

4 総合評価に関する事項

各評価項目について別紙の評価基準に基づき加点するものとする。

なお、落札者の決定方法や評価項目の詳細等については、焼津市総合評価競争入札の試行方法（改正版）に記載されているとおりとする。